

光が丘第八保育園民間委託化対策協議会（第19回）要点記録

平成17年9月3日（土）

於：光が丘図書館

文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する。

区管理職以外は、保護者・区議会議員も含め、個人名を表示しない。

文中、「保護者側出席者」は「保護者」、「保護者側司会」は「司会」、「光が丘第八保育園」は「光八」と表記する。

司会 開催する。

（双方委員自己紹介）

（要点記録の事務作業について確認）

司会 前回協議会での合意事項はなかったなので、きょうの協議に入る。

保護者 きょう、フォローまでいけるかどうか難しいが、引継を中心に話をしたい。きょうピジョンの方が来ている。我々も聞きたいこと、それからお願いしたいこと等出ると思うので、よろしければ、そちらのいすに座ってもらい、傍聴ではなく、実際この場で話を聞いてもらいたいし、質問やお願いもしたいと思うが、いかがか。

課長 本日、保護者側から要請があり、責任者が出張で出られないという話を聞いている。それで、何とか傍聴ということできょう来てもらった。ピジョンとしては、傍聴という考えで来たと思っている。協議の中で、質問等があったら、発言してもらいたいということか。

保護者 そうだ。

課長 本日は、ピジョンは傍聴との話だが、協議会の中でそういう意見があったが、いかがか。

事業者 ピジョン株式会社だ。本日は、傍聴として協議会の様子を聞いて帰りたいと考えている。皆様の意見や要望はしっかり聞いていきたい。きょうはあくまでも意見を伺うということをお願いしたい。

保護者 あなたの役割を確認したいが、スーパーバイザーというのはあなたなのか。

事業者 スーパーバイザーは別の者である。

保護者 スーパーバイザーなら、園に対して本部からの指導権を持っているようなので、協議会に参加されない理由がよくわからない。事業部長でなくては判断できないということはないはずだ。各園への指導はスーパーバイザーが行っているわけだ。

事業者 各園への指導はスーパーバイザーや私どもがやっている。申しわけないが、本日は傍聴とさせてほしい。

保護者 日常業務はどうなっているのか。毎回、事業部長が園に行くのか。

事業者 いいえ。

保護者 きょうはいい、どなたに話をすれば通るのか、まず教えてほしい。

事業者 本件の最高責任者は、事業部長だ。

保護者 もし必要であれば、毎回事業部長が来るのか。

事業者 事業部長が毎回来るつもりだ。来られない日は話し合わせてもらうことになる。

保護者 もちろん毎回出られない場合は代理という形で構わないが、一応、話を通すのは事業部長へと考えていけばいいのか。

事業者 そうだ。本日は申し訳ない。

保護者 契約書と仕様書の件はまた後で出てくるかもしれないが、仕様書の案なのかどうかかわからないが、その中にもピジョンは、区とともに保護者との協議会等に参加するとなっていて、それも含めてなぜか。まだ契約してないということなのか、その辺がよくわからない。区としては出てほしいのではないかと思うが、いかがか。

課長 本日、仕様書ということで出しているが、協議会・運営委員会等に参加する。参加の仕方については、参加できるときは参加する。参加しないということではない。

保護者 保護者から要請して出てもらうものではない、区側の考えである。例えば協議会で、本部長がどうしても所用で来られないときには協議会は開催されないものか。代理としてだれか、「きょうは私が責任ある立場で代理として発言させてもらう」というのが当然あるわけで、区はどう考えているのか。仕様書には参加すると書いてあって、来ていない、代理もないという状況で、区はピジョンに対して何か言うべきことがあるはずだと思う。区の問題でやっているものだ。

本部長 私が来られないときは、当然、部長を中心にやってもらう。先週、2回、説明会をした。その際には、事業部長を始め、3名が来て話している。きょうの協議会は9月3日と決まっていたが、出席してほしいという話がなかった。事業部長もずっと出張で、「傍聴ならば」という話だった。ピジョンも協議会の状況を知っておく必要があるから、そういう形でも結構だから来てもらった。次回以降の対応を含めて、再度調整させてほしい。今回はしっかり聞いていくということであるので、よろしく理解願いたい。

司会 個別で聞きたい場合は、答えてもらうことできょうはいいか。せっかく来たのだから、黙って聞いているだけでなく、答えられる範囲でお願いしたい。

本部長 先ほどの話は、本日のところは傍聴ということで参加しているので、この場で答えることはやぶさかでない部分もあるかもしれないが、きょうは持ち帰ってもらうということで、次回以降とさせてもらいたい。

保護者 言いたいのは、保護者から要請があったからとか、そういうことではない。繰り返したが、仕様書に書いてある。区とピジョンとの契約の仕様書である。なおかつ、日にちは9月1日からと入っているから、全然、話にならない状態だと思う。それでいいとかでなくて、区としてきちんと対応してほしい。保護者が要請したからとか、してないからとかいう以前の話だ。

本部長 指摘ごもっともだ。それも含めて、次回以降はしっかりと出席させる。

保護者 仕様書には協議会には参加すると間違いなく書いてある。最初からこういう対応だと、正直、疑わざるを得ない。9月1日からと仕様書に書いてあって、9月3日の協議会に代理も出さないのはよくわからない。よく指導しておいてほしい。

司会 それでは、協議に入る。8月30日付で資料が区側から配付されたが、この資料と他区の某保育園の資料に関して何か補足説明あるか。

課長 机上に配付した資料は、決定事業者の運営保育園を、現地調査部会が調査したときの評価だ。評点の合計については前回に出したが、どんなコメントがついたのか

というところでは出していなかった。運営管理、保育内容、施設管理、環境整備、保健業務、給食関係、そういう順番でそれぞれの評価した方からのコメントを書いているので、その合計点が現地調査の評価になっている。コメントを見てもらい、どういう評価をしたのか、参考にしてもらいたい。

司会 それでは、引継について協議をしたい。

保護者 その前に、資料の訂正等があるなら、説明願う。

課長 30日に配付した協議会資料は、かがみをつけたものだ。そこには、ピジョン株式会社の園長・主任予定者の名前もある。資料の訂正は、引継計画書の部分だ。表紙の裏の引継スケジュール、その一番下に11月の中ほどに配置職員と書いてあり、配置職員のうちの調理のところは、「1人は少なくとも16日から」と書いてあるが、「1人は少なくとも1日から」と訂正願いたい。

保護者 机上配付されたものも、訂正されていないということか。

課長 そうだ。

司会 それでは、引継に関する協議から始める。資料を説明願う。

(双方協議のうえ、資料説明部分の記載を省略)

課長 資料以外の部分で、この前質問があった議員の発言についてだが、なかなか本人と確認ができなくて、資料として出せなかったが、確認できた。

部長 前回の個別協議会の中で、健康福祉委員会で委員の発言について、真意を確認したいという要請があった。文書でということだったが、選挙もあり、30日まで間に合わなかった。その後、本人と連絡がとれて、私が確認したことを口頭で報告したい。

質問の件について、私から直接確認をしたところ、次のような回答であった。「会派にはさまざまな保護者が陳情に訪れるが、記憶では、複数の保護者から応募事業者の中に、以前、議会で視察した委託保育園の事業者があり、そこなら少しは安心だという話があったので、視察に行った会派の議員に様子を聞いたところ、その会派の議員も視察の結果はよかったということだった。具体的な事業者名はわからなかったまま、委員会でそのような発言をした」ということだ。また、光八の委託に関して特定の事業者から、議員あるいは会派に対して事前にアプローチなどはあったのかと聞いたが、「そのようなことは全くなかった」という話であった。

保護者 今のは文書で出すということでもいいか。

部長 文書でということであれば出す。

保護者 保護者側からの話ということだが、特定されているのか。

部長 私が確認をしたが、誰かというのは記憶にないということであった。

保護者 保護者側から聞いたという話だ。文書にして出してほしい。

保護者 説明を受けたので、保護者側で話し合わせてほしい。

(休憩)

保護者 まず、具体的な質問等に入る前に、再び保護者の見解を示す。今回、傍聴ということなので、ピジョンもよく聞いてもらいたい。今回いろいろ資料をもらったが、利用者である保護者、子どもにとって最も重要であるはずの問題点の対処が非常に不明確で具体性に欠けるものだった。このような顧客軽視ともとられるような対応

をすること自体、不誠実きわまりない。あくまで顧客に相当するのは区ではなく、我々利用者、子どもたちである。利用者本位の運営ができないことは、非常に問題である。例えば、指摘事項にあったが、年間12名も保育士が退職する園を運営している会社が、今、光八に乗り込んでこようとしている。これは、非常に我々にとっては不安であるし、ピジョン側がだれに喜ばれることを命題としているかということをよく確認してほしい。あくまで喜ばせてもらうのは保護者であり、預けている子どもたちであるはずだ。このような不安を安心に変えることができないならば、企業としてのガバナンスの低さと、それからあわせて練馬区の不正ともとれる動きに同調しているコンプライアンス意識の低さを指摘せざるをえない。子どもを持つ消費者としては、このような企業が関連した商品、サービスすべてについて疑問を持たざるをえない。

区に対しては、選定委員会の指摘項目を覆す判断をした判断基準を明確に示すこと、また同様に、今回、落選の他社についても、指摘内容と選定委員会の判断を明示してほしい。具体的に言うと、今回、ピジョンの指摘事項はもらったが、他の2社の選定委員会の指摘内容と、改めて選定会議で設けた見解を今度の協議会までに出してほしい。どのような判断をしているのか、ピジョンの指摘と比較して、あくまでも公正な判断であったということを確認させてほしい。

司会 今の発言に対して、区側から何かあるか。

課長 確認だが、ピジョンについての指摘事項一覧を出した。それと同じものをA社、B社ということで、対応策を抜いたものを出すということか。

保護者 そうだ。右の2つの項目が抜けたものをお願いする。

保護者 会議の手続き上、選定会議の見解というところが間違いだ。区の対応策は、選定された事業者については出してほしいという話だった。

部長 選定されなかった事業者なので、特定される不利益があるわけだから、情報公開条例に抵触する部分があるだろう。いずれにしても、選定会議としてどういう判断をしたかということについて、比較できるような形での表については、区として情報公開条例に十分配慮しながら工夫していきたい。

保護者 選定委員会のA社、B社の選定基準表は出されているにもかかわらず、指摘事項云々については出せないという理由がわからない。わかりやすく説明してほしい。

部長 選定委員会での評価基準の項目に準じた形で選定会議がどう判断したかについては出す。ただ、ピジョンの場合は、選定委員会の選定基準表よりも踏み込んで細かい部分も指摘事項としてあげた。この形でいって、特定される可能性があるものについては、一定の配慮をする。比べてみたいということだから、その趣旨にのっとった形でオープンにするということで申し上げた。

保護者 了解だ。

保護者 指摘事項一覧は、時間がかかりそうなので、引継計画書の話をしたい。最初に確認するが、委託が一応9月1日から始まっている。以前の予定だと、6月末に事業者が決定して、7月、8月と引継期間が2カ月あった。それで、9月に委託開始という予定だった。だから、委託が決まった時点で、仮に例えば職員に関して言うと、集まっていなくても、9月1日までに集めればよいとなっているはずだ。ところが、

今回、6月末で選定できず、新たに選定会議を立ち上げて、決まったのが8月20日だ。しかし、委託の日程は、区長の所信表明があったのだから、本来だと、職員は全部9月1日までにそろえると我々は判断するが、その辺はどうなのか。つまり、実際に配置するのはまた別だろうが、職員はそろっていると考えていいのか。

課長 9月から11月まで引継期間という準備委託期間だ。この3カ月を使って、前回の7月、8月と同じような形で引継をしていくということだ。だから、9月の頭に全部そろっているということではなくて、9月、10月、11月を使って職員をそろえ、11月中旬には全員そろえ、そこで引継を終了し、12月から本格委託という考え方である。

保護者 それはおかしくないか。例えば、前の協議会でもらった資料でも、A社、B社が9月1日では集められない、これだけは集められる、または、具体的数字は言えないが、9月1日までに集められる数字、それ以降どうしても9月に入ってからというコメントだった。それに対してピジョン側のコメントは最大限努力するだ。努力して、集まらなかったらどうするのかと言ったら、それは困るということをやったわけだ。11月までに集めればいいのかという話は聞いていない。そういう話はしたのか。またはなぜピジョンにそういうことを認めるのか。

課長 今回、A社、B社も含めて、引継期間は9、10、11月ということで改めてヒアリングをしている。12月から本格委託になる。6月26日、選定委員会で決まらず、区としての判断で対応策も決めて、9月から準備委託に入り、9、10、11の3カ月の引継期間だ。そういう形で入ることは、事業者については同じ条件だ。

保護者 では、引継と採用を同時ということに認めているわけだ。保護者は、そういうことなら不安だ。いつまでに集めろと言って、質の悪い保育士でも集められても我々としても困る。ある程度の線引きは必要だと思っている。そうでないと、十分な引継もできないと思うが、いかがか。

課長 今の話は、引継期間は最初から全員そろえるのが筋だろうということか。

保護者 大筋で、本筋で言えばそうだ。

課長 私どもの認識としては、引継期間を使って引継をするということだ。

保護者 いや、そういう話は一切聞いてない。そういう説明はあったか。

課長 引継計画で出しているのも、徐々に職員が入ってくるという計画である。

保護者 徐々に入っているなかで、採用されるのはどうかという話をしている。採用、確保はしていて、人はどれだけ出してくるか、そういう点を聞いている。

もう1点、プロポーザル公募の準備委託の考え方というところで、園児や保護者に対する配慮にどのように取り組んでいくか、準備委託期間の職員配置の考え方について具体的に提案してほしい。職員配置については、人数・職種別に配置する予定表を作成と書いてあるが、当然、予定表があるはずだが、入手されているか。

課長 各事業者はプロポーザル応募の際に、準備する書類であるから、出ている。

保護者 どう書いてあるか。12月までに職員を採用ということをやっているのか、準備委託前に採用は完了していて徐々に出していくのか、どちらか。

課長 準備委託開始までに職員の採用は全部完了していて、配置するという話はない。

保護者 ピジョンの出した予定表にはそうになっていなかったという話だ。

保護者 プロポーザル公募に当たって、ピジョンから準備委託の考え方が出ているが、それを協議会の資料として提出してもらうことを要求する。

課長 プロポーザルの段階で出した書類は、公開するうえで、情報公開条例に抵触する部分があるかもしれない。

保護者 内容からすると、決まった以上は公開していいと思うので、お願いします。

保護者 確認だが、今の状態でいうと、11月16日に全員そろえるという状態については問題ないと区は判断しているのか。

課長 そういうことだ。11月1日には保育士20名プラス他の職種だ。16日には残りの非常勤に当たる職員も含めて12名ということになる。

保護者 確認だが、そろってない場合はどうするか。11月16日という日付をもらった。他の内容に関しては、例えば一定期間を見て改善ということもあると思うが、職員の採用に関しては改善も何もない。最低のラインを引いて、集まってなかった場合どうするのか。集められないような企業をそのまま使うわけか。そこら辺をはっきりさせておきたい、いかがか。

課長 職員配置計画があり、区としてそれをチェックしてく。それが達成していなければ、重大な問題であると認識している。契約上にかかわる問題と思う。

保護者 契約上にかかわる問題というのはどういう意味か。我々、二度も裏切られているので、この際確認しておきたい。採用以降の話は、改善の余地があるという形になることもあると思う。ただ、職員配置はすべてしているかいなかだ。これは今後の引継・フォローやその他にかかわるものだ。できなかつたら、今、契約上の重要な問題であると認識していると言うが、それはどういうことなのか。そして、どういう対応をするのか聞きたい。

部長 きょう示した仕様書の5番の(3)、「乙は別に定める光八引継計画書に基づき職員を配置する」とある。したがって、配置するというのは、契約の中身だ。それに基づいて、契約書の第13条第1項、期間内に契約を履行しないとき、または履行の見込みがないと認めるときは契約を解除することができるものとする規定だ。したがって、契約にのっとって判断せざるを得ない事態になるということ为先ほど課長が言った。具体的には、契約の解除を履行するかどうかの判断を行う。

保護者 では、そのときに判断するということなので、契約不履行の状態であったとしても、区側としては容認する可能性もあるということだったのか。

部長 契約解除ができるということだから、どういう形でそれを解除させるのか、解除させる可能性があるのかどうかだ。一般的に契約の債務不履行については、どういう形で契約上の処理をするのか、さまざまなそういう事例等を担当者が判断する。したがって、質問に即せば、直ちに解除という形になるのか、それとも、対応によっては、まず回復を図らせるということもあるだろう。

保護者 つまり、そのときは容認するということだ。解除できるという項目があって、解除にふみきらないということはそれを容認するということだと思うが、違うか。

部長 契約上の問題だから、ペナルティーの問題もあるだろう。しかし、その意味で、解除に至らないことを「容認」ということならば、そういうこともあるだろう。

保護者 何がしたいのか不明確だからそういう回答になると思う。引継というのはなぜ必

要なのか。その引継に対して何が必要なのか、区側が理解していないからそうなる。これは絶対必要だ、子どもたちに影響があるという観点ならば、即、契約解除になる。毎日毎日行われている保育は、改善するまでの間はどのようにするのか。それはこちらに対する契約違反だろう。

保護者 これは、内容ではなくて、人を集めるか集めないかの話だろう。改善なんかあるのか。どんどん延ばすだけではないか。

保護者 契約内容そのものではないか。今回の仕様書に書いてある運営業務委託内容5番そのものではないか、人を集めるというのは。我々が信じられないというか、不安になるのは、そういう答すべてだ。きょうに始まったことではないが。5番の委託内容の(1)の職員の育成に書いてあるのも、必要となる職員の確保に努めるとか、必要な研修を行うとか、何かわからないし、どういうものを必要と思っているのかわからない。引継業務が(3)にあって、それはさっき部長が言った引継計画書だ。3番、4番がスケジュールだ。あるが、引継契約書の最後に印があり、スケジュールはおおむねの進行予定であるが、個々の状況や引継の進行ぐあいにより多少前後する。これはどこまで前後するのか。だから、このスケジュールそのものが3番の引継スケジュールということであれば、これが委託内容そのものではないか。これに合わないのだめなのは、当たり前ではないか。そのときに判断することではないだろう。これ作ったのだから。

部長 引継計画書とチェック項目をつくった。そこに職員配置のチェックもある。期限内にできない場合に、対策協議会で確認する。履行されていないと判断した場合には、契約上の処理を行う。契約上どうなるかは、先ほど話したとおりだ。したがって、契約の当事者である区とピジョン株式会社、当然、区がその判断をする。その意味で話しているわけだ。事の重大さは当然認識している。大変、重要な問題だからこそ、チェックシートをつくって、それを守るよう事業者を指導する。そういう認識だ。守らなかったらという話だったから、先ほどの話になった。

保護者 今の話、大変、参考になるが、その言葉をすべて引継計画書の中に盛り込んでほしい。この引継計画書は、後ろのチェックシートとなぜかばらばらになっている。チェックシートには付帯条件として保育士の経験年数、それに対する人数がきちんと書いてあるが、引継計画書にはそれは一切引用されていない。それに、今、言ったような、対策協議会でどう議論して、それがだめならば契約不履行とみなすといった話も一切書かれていない。そう言うならば、仕様書が難しいのであれば、引継計画書の中で盛り込んでほしい。

課長 チェックシート、引継状況の確認についてのところで盛り込むのはだめか。

保護者 契約書と仕様書は、契約書の中に引用があるのでつながっている。仕様書の中に引継計画書も引用されている。しかし、チェックシートのことは一切書かれていない。わざわざ分けたのではないかと悪意を持って考えたぐらいだ。そういう趣旨でなければ、引継計画書の中にきちんと引継状況の確認、職員配置の部分だけで結構なので、全部盛り込んでほしい。そうすれば、契約書とリンクしているので、これが守られなければ契約不履行であるというのが明確になる。

もう1点、部長が今言ったように、対策協議会での判断を入れるのであれば、仕

様書もしくは契約書の中に盛り込んでほしい。そういう文書が一切なくて、言葉で当たり前だから入れないというのでは私ども全く理解できないし、納得もしない。

課長 引継計画書の中に、その引継条件の確認、いわゆるチェックシートの部分についてを計画書に盛り込むということは可能かと思う。先ほどの対策協議会の判断というところを契約書もしくは仕様書に盛り込まないとまずいのか。

保護者 合意をすべて今まできちんと守っているのであれば、こんなことは心配しない。先ほど保護者が「二度」と言ったが、二度ではなくてもっとたくさん裏切られている気がするが、契約書になると、これは法的な拘束力が出てくるので、ぜひそちらに盛り込んでほしい。それが盛り込めないとすると、何か裏があるのではないかと、やっぱりできないから、なるべく仕様書も契約書もふんわり書いておきたいという、悪意で見ればそういう意思があるのかなと思わざるを得ない。

保護者 仕様書の中にある光八引継計画書が端的に不備であると思う。仕様書に題名をもって書かれている書類がこんなにばらばらになっていること、基本的な考え方のところから6月25日の合意事項を確認するような理念的な文章もないという意味でいうと、整理ができてないという印象がある。それを次回までに、内容込みではないにしても、とにかく1本の文書として、仕様書に出ている文書として、まとめてほしい。こちらもそういう意味では話ができないという印象がある。文書としてまとまってないという指摘だ。

部長 区が皆さんと合意した内容は当然守っていくという話を先ほどした。契約は、皆さんとするわけではなくて、ピジョン株式会社との契約だ。皆様との約束は、守っていく。その接点がここにあると思っている。それをどう表現するかということは、契約のあり方に関わる。したがって、皆様との約束の部分をピジョンとの契約の中身に入れ込むということについては、おのずから考えなければならないことがあるだろうと思っているから、今の発言の「整理」ということであればできる。今、言ったように、皆様との約束をすべてピジョンとの契約書の中に盛り込むということについては、区としての考え方が入り込む余地があると思っている。

それから、仮に配置職員が配置されなかった場合はどうなるかということについては、皆様との約束の中でチェックシートという話があるわけだから、それに基づいて処理し、債務不履行の事実が協議会の中で合意した判断があれば、契約上の処理を私どもとしてはしていくということを改めて申し上げます。

保護者 今の話だと、契約書とか仕様書はあくまでピジョンと結んだものであって、保護者と直接は関係ない話だ。この中に、例えば引継計画書だとか書いてある。その中についても、もうこれは決まったことで、保護者には直接関係ないから紹介しているだけだ、チェックシートについても紹介しているだけだ。協議で何かここがおかしいのではないかと、ここはこうしたらどうだということ反映することは一切あり得ないというスタンスか。そのように聞こえた。

部長 いや、契約というのは、あくまでも当事者があるということを言っているのだから、他の当事者との間の約束事を、ただそれだけの理由でもう一方同士の契約に盛り込むことについては一定の判断させてもらうということを前提として言っている。その上で考えていきたいということをお話した。だから、その中でひとつひとつ

の問題について、まったく変更不可能かどうかについては、提案していく。既に結んでしまった契約ではあるが、皆様と合意しているという内容はまぎれもない事実だ。要望があり、それが変更可能であるものは、考慮していく。

保護者 9月1日からこの内容でピジョンとは契約を結んだが、これからの協議で内容の変更は可能だと言っているのか、できないものはやらないということか。

課長 契約の内容を変更できるものについては、皆さんとの協議の中で盛り込める事項が区としてもその認識があり、ピジョンも合意ということで、契約書自体は変わらないが、仕様書の中に盛り込む形を検討し、どうするか、区として対応する。

保護者 今の話を一連聞いていると、光八引継計画書、8月24日の日付で書かれたこの計画書は、もう決定文書だということか。

課長 契約時点ではそういうことになる。

保護者 区職員によるフォロー計画は、その文書の中のものか、外か。

課長 これは引継計画とは別の話だ。フォロー計画ということで資料提出している。

保護者 では、5の引継書類およびその視点というところで文書が終わっているということとでよいか。確定した文書として今ここに提出されているという認識でよいか。

課長 引継計画書としてはそこまでという形だ。

保護者 確認だが、この引継計画書自体は、まだ私どもの意見を取り入れる余地があるということを確認させてほしい。それでよいか。

課長 引継計画書、引用はされているが、その中身については皆さんに示して、こういう形で、今の区の考え方だ。これは一定整理したものだが、この計画とまったく反するものはなかなか難しいと思うが、そうでない部分の要望があればできる。

保護者 練馬区が非常に保護者のことを考えてくれたのではないかなと思うのは、こちらに別に定める光八引継計画書と書いてあるだけで、文書番号も日付も一切書いていないということで、まだまだ改定が十分できるものだと、多分、そういうことでピジョン側も説得してくれているのではないかと私は非常にありがたく思った。こういう理解でよいか。

課長 引継計画書ということで、意見をいただく、そういう認識だ。

保護者 そういうことであれば、いわゆる引継状況の確認というチェックシステムそれ自体も、引継計画書の一覧に6月25日の合意事項を尊重する形で、組み込む形で文書を1つのものとしてまとめてほしいが、よいか。

課長 引継計画書の中に合意事項の内容を記載せよということか。

保護者 合意事項の2番、事業者決定から委託開始までの間、受託事業者がプロポーザル募集要領の要件や引継計画書を実施できなかった場合、区は以下の措置をとる。

(1) 区は上記の判断をするため、あらかじめ対策協議会において協議、合意したチェックシートを作成し、受託事業者の履行状況を確認の上、報告する。(2) 上記(1)による報告の結果、事業者が適切に履行してないと対策協議会において判断された場合には、区は契約上の処理を行う。(3) 上記(2)において契約を解除する場合には、対策協議会で原因究明を行った上でスケジュールを含む対応策を協議する。(4) 上記において新たな受託事業者が決定し、委託が開始されるまでの間は区直営による運営を行うというのが6月25日の合意事項の2番目、つまり、

引継時期にかかわる問題であるので、そこでチェックシートというのはかなり重要な役割を示している。その趣旨をくんで、光八引継計画書の中に、チェックシートを取り込んで、そのチェックシートを尊重、遵守、機能させる形で引継計画書の中に持たせてほしいという趣旨である。つまり、別に合意事項のことを引用しろと言っているのではなくて、合意事項の趣旨を守るために引継計画書の中にチェックシートを盛り込んで、そのチェックシートによって、区が計画を履行されているかどうかを判断するようにしてほしいということである。

部長 確認するが、今のは、引継計画書の中で、例えば、保育士何名、いつ配置するとある。一方でチェックシートではプロポーザル募集要領の条件が入っている。引継計画書の中では、例えば保育士がいつまでに配置になるということしか書いてないので、そのところでチェックシートの精神というか、趣旨を盛り込んだ形の引継計画書にしてもらいたい、そういう意味か。

保護者 では、それをお願いします。

保護者 それは、もう引継期間始まっているので、すぐに出してほしい。

保護者 合意事項には、協議会で合意したチェックシートを作成すると書いてある。引継は9月1日からやっている。何のためにチェックシートをつくるのか、引継の履行状況を確認するためである。引継は1日から始めて、チェックシートは合意されていない。おかしい。初めてきょう見たけど、十分議論の余地があるチェックシートだと思っている。

保護者 全体のスケジュール自体が無理なのだ。20日に決まって10日間でするわけない。6月25日に合意した時点で2カ月あった。だから、その間で我々と話し合ってチェックシートも作れた。9月1日でもう引継が始まっているのに、チェックシートは今回初めてだ。その辺のことをどう考えているか。もう始まっているということをよく認識した上で行動してほしい。

部長 引継計画書の中にチェック、つまり、募集要領の条件を盛り込んだ形で精査してほしいという趣旨については検討する。その上で、今の話の6月26日に決まったとしても、ただちに引継開始だから、状況は同じと思っている。ただ、6月25日の皆様との話し合いの中でも、チェックシートを速やかに提示するという約束をしていた。残念ながら6月26日に決まらなかったので出せなかった。今回も、そういう意味では、皆様に知らせて、直ちに9月1日から引継が始まっているということであるから、チェックシートについても、できるだけ早く出したいということで30日に出したつもりだ。協議の場が本日になったということについては、問題あるだろうということについては、私たちも受け止めたい。しかしながら、前回、そして今回のスケジュールであっても同様だと話させてもらいたい。

保護者 待ってほしい、そこがよくわからない。合意事項違反である。チェックシートは合意するものと書いてある。合意したチェックシートを作成すると書いてある。合意してない。チェックシートを作成するまではチェックシートの理念においても引継なんて開始できないではないか。チェックできない。

保護者 計画書の中にも、2 引継の主な考え方のところ、(1)で保育課・保育園・法人の3者が事前の準備を十分に進め引継を開始するとあるけれども、これでは十

分に進んでいるとは言えない。

保護者 合意事項のところ、聞きたい。合意してないチェックシート、9月1日からやっている、チェックシートの本来の意味。

部長 発言の意味はわかるが、私ども、前回の6月25日の合意事項を確認した段階でもまったく同じ状況だ。翌日に業者が決定しそうだ、7月1日から準備委託に入る、そういうことも言った。その中で、できるだけ早くチェックシートについては作成して皆様に示すという約束もした。今回もできるだけ早く、決まった以上はチェックシートを出したいということで、出した。だから、確かに問題があるということについては受け止めるが、この内容と違うではないかと、前回と違うということについては、我々にしては同じだと思う。今の段階で、改めて指摘されたことについては、私どもとしても前と同じだと思っている。

保護者 日程的な関係は同じということは、だれでもわかる。では、過去に日程がタイトであと1週間で引継が始まる。だから、協議委員の皆さん、あす、あさってでももう1回協議会やって、このチェックシートについて合意を得てからやらしてほしいという動きだっただけで。普通はそれをする。区がそうやりたいと言っているのだから、合意事項の中で、チェックシートを合意して、そのチェックシートをもとに、引継の履行状況を確認しようと言っているわけだ。予定は9月3日で、区側もオーケーだ。チェックシートの内容は合意してない、それも把握しているわけだ。だから、こちらからの要求としては、合意されてないチェックシートをもとに引継はしないでほしい、チェックできない。OKかNGかだれが判断するのか、9月1日から今までの引継内容を。過去と一緒にというのは全然違う。対応を聞いているのではなくて、日程的な関係は同じだろう、あなたたちいつもそうやってやっているんだから、1週間後だろう、大体決まってから。そんなタイトなスケジュールでやっているのは知っている。合意事項遵守違反だから引継計画を見直してほしい、それを言っている。何で見直さなくていいか理由を教えてください。

部長 引継については9月1日から実施することは再三言っているし、既に契約も済んでいる。したがって、私どもとしては、9月1日に引継計画に基づいた職員配置もした。それをチェックするものとして、事前にというのは皆様との合意内容だ。それについては、もちろん事前に合意が得られれば一番よかったと思っている。ただ、現実問題としてはできなかった。したがって、できるだけ早く示したいということで、きょう提案した。30日に提出して、きょう協議をしているということだ。我々としては、皆さんの意見をもらいながら、十分検証したい。チェックシートについては、皆様の意見を入れた形のものを運用していきたい。

保護者 合意事項も契約だ。保護者との契約を破っている。その一方で、ビジョンと契約が締結していますからと。同じ重さの契約だ。片方に重きを置いて、片方に軽きを置くというのはいない。

部長 軽んじているわけではない。私どもも9月1日の準備委託ということは再三再四話してきた。チェックシートも当然作らなければならないと考えている。それについては、内容を充実させて実効あるシートにするよう皆さんと協議したい。そういう流れの中で、チェックシートの提示がどうしても遅れる。これは引き継ぎ計画書

そのものが、決定事業者と詰めていかなければならないという制約があるからだ。できるだけ早く、直近の協議会で示した。そこについては、理解いただきたい。

保護者 認めていないし、理解もしていない。チェックシートについても自転車操業でやれということなので、話す。9月16日までに保育士2名配置と引継ぎ計画書に載っている。後ろのチェック項目で9月16日2名、10月1日4名となっている。まず、この2名という数字を聞きたい。どういう意味か。現時点ではチェックシートも作成していないままだが、なぜか園長予定者と主任予定者は入っている。幸い園長予定者と主任予定者は現場に関わる人間ではないから、何も問題は起きていないはずだ。9月16日に2名。2名とはどういう意味か。

課長 引継ぎ計画だと9月1日から園長予定者と主任予定者、9月16日保育士2名。ある程度ベテランの保育士と聞いているが、9月16日から引継ぎに入る。

保護者 ピジョンの言いなりなのか。区が責任者で、契約の主体だろう。こうやって引継ぎの計画を立てたのだから。次に何名配置しろというのが話ではないのか。引継ぎのスケジュールを立てたのは誰だ。区だろう。そこで、ピジョンが2名連れてくるから2名と書いたという発言になるのか。

次ぎに配置されるのはクラスリーダー候補者だろう。なぜ2名なのか。クラスリーダーは6名だろう。10月1日で4名配置されるから足して6名ということか。

保護者 そのすぐ上に目的と書いてある。クラスリーダー候補者どのクラスに配置するか検討すると書いてある。クラスリーダーを持ってこないとわからない。クラスリーダーそれぞれがクラスを見て、誰がどこに行くかというのを検討したいと目的が書いてあって、当然配置するときにはクラスリーダー6名だろう。目的に合致していない。

課長 引継ぎスケジュール、引継ぎ計画、区としては9月は園長予定者と主任予定者を中心に状況を把握して、クラスリーダー候補者をどのクラスに配置するかを検討するということだ。実際に配置するのは10月だ。私どもとしては、なるべく早くその他の保育士を配置して欲しいと申し入れていた。引継ぎについては区の考え方もあるが、実際に引継ぎしていく事業者と調整しなくてはいけないというところもある。

保護者 その調整結果を教えて欲しい。主体は区なんだろう。区がやりたい配置をここに書くわけだ。事業者から、2人しか出せない、では、2人でいい。できるだけ多く願います。でも2名しかできないからと言われて2名だ。

課長 9月が園長、主任予定者というところでピジョンに把握してもらおうという計画だった。ただし、区としてはできる限り早く、実際に保育に携わる保育士を配置してほしいということがあったので、その結果が保育士2名ということだ。ある程度、ベテランの方とお願いしているので、ベテランの方が配置されると考えてほしい。

保護者 では、保護者側の要求としてクラスリーダー6名にしてほしい、ごく当たり前の要求だが、保育の実際の核となる人が、最初の配置で入っていないというのは明らかにおかしい。

課長 区の考え方では、9月については、園長、主任予定者でそういう検討をするということである。実際に入るのは10月と考えている。

保護者 私たちとしては要求する。逆に何で入らなくていいのか、よくわからない。

保護者 なるべく早くというのはわかるが、そのとおりだと思う。

保護者 現場の人を早く入れないとだめだ。

保護者 全員配置と言っているのではないのだから。

課長 クラスリーダーについてどういう配置をするかは、9月の間で園長予定者と主任予定者で検討し、実際に配置するのは10月という、そういう考え方である。

保護者 配置する人間がいないではないか。9月1日で集めろとは言っていない、言いたいが、もう過ぎている。次の期日が16日に区切っている。我々、通常の協議会の日程でいったら、次、2週間後の9月17日だ。そこでチェックしたい。だから、2名ではなくて6名ぐらい欲しい。なるべく早くと言っていたがそのとおりだ。園長予定者と主任予定者で10月1日から保育の実際考えるのだったら、配置する人間がいなければ考えられない。その意味からも、9月16日までに保育士6名クラスリーダーを要求する。

課長 9月16日から保育士2名ではなくて、クラスリーダー6名という要求か。

保護者 この後もやりたいが、時間も無いし、自転車操業で考えるというから、とりあえず区切っているところで言っている。きょうは、指摘事項も話したい。とりあえずくくっている、9月16日の話で。わかるか。

課長 この引継計画について、区の考え方がある、その後、事業者が決定し、一定の調整をした上で、出したものだという事である。

保護者 いや、計画書は、今、話し合っただけで変えられるということを最初に話したからこうやって話している。だから、ピジョンに協議会の場においてほしいと言っているが、どうしても傍聴と言うから、では伝えてもらう形にしかならないが、引継計画書をこうやって変えていくのだろう。当事者がいないと困る。区側も、ピジョンの言いたいことそのまま受けるのでは困るのではないか。もう少し責任ある態度をお願いする。

部長 区としては、9月いっぱいには園長、主任予定者の2人に実際クラスに入ってもらい、クラスの状況、保育の内容を含めて2人に集中的に見てもらいたい。その上で、10月にどういう人材をそれぞれのクラスに当てるかということを見きわめてもらいたい。そういう意味で、区としては、最初からとにかくクラスリーダーを入れるのではなくて、園長予定者と主任予定者に、十分その辺の把握をしてもらいたい、そういう月に9月はしたいと思っている。プラスアルファで保育士も入るが、区としては、園長予定者と主任予定者をお願いするというのが基本的な考え方である。

したがって、今、要求はあったが、9月16日からクラスリーダーということについては区としては考えていない。その上で、できるだけ多くの保育士に入ってもらうことは必要だから、私どもとしてはこの2名を16日に入れてもらう。10月の頭に園長、主任予定者に見きわめてもらい、しっかりと人材配置を含めて勘案した上で配置願いたい。その方が結果的には良い方向に行くと考えている。

保護者 だから、その区の考えをここに書いてない。保育士2名というのはどういうことか。区の考えを書いているのか、ピジョンの実績からこうなるということを書いているのか。それを言っている。

課長 区の考えは、9月の基本は園長、主任予定者でじっくりと観察、見学、把握をし

てほしい。その上でクラスリーダーの配置を考えてほしいということである。ただし、それにプラス現場の保育士についても、区としては1人でも2人でも入れてほしいという話の中で保育士2名が9月の中旬から配置をされるということだ。

保護者 保育士2名でいい根拠を示してほしい。できるだけ多く入れたい。できるだけ多くが2名でいいのか。

保護者 さっきの質問に答えていない。クラスリーダー候補者をどのクラスに配置するかを検討するのに、その対象がいなくてどうやって検討できるのか。候補でもいい。6名はクラスリーダーに結果としてならなくていい。検討して、だって配置したいということで、だめだったらまた変えればいい。ただ、相手がいなくて検討だけするというのはおかしい。これ、我々が書いたのではない。目的にクラスリーダー候補者をどのクラスに配置するかを検討する。今、課長の答でもそういう話だ。なのに、できるだけ多くでいいのか。

課長 目的の中でクラスリーダー候補者をどのクラスに配置するか、検討するということである。ただ、どの段階でどういう形で配置の想定をして検討するか、16日からそれを本当に入れるのかどうなのかという話である。私どもとしては、9月については検討してほしいということである。その上で、10月にきちんとクラスリーダーの配置について考えた結果を引継期間にしてほしいということだ。

保護者 ようやく区の考えが理解できた。そもそも最低ラインとして区が提示しているのは、10月1日にクラスリーダー6名を配置と言っていた。それに対して、ピジョンが自助努力として9月16日でも2人は入れることはできると言った。これはピジョンの努力だ、感謝する。そこで、ピジョンができることと区が最低限やってもらいたいことが両方合わせてチェックリストに入っているんで、この辺が混乱のもとだ。

保護者 飾らずに実直に話したほうがいい。前の資料だってあるのだから、最初の計画資料、その辺からかみ合わせれば、そんなことすぐ出てくることだが、そこを変な隠し方しようとする、話がこんがらかって時間が無駄なので、実直に話してほしい。

保護者 チェック項目の職員配置のところを見ると、例えば、4ページの1配置の要件で、保育士は9月16日から2人入れるというのは、これは区の要件ではない。

課長 引継計画書に出しているということで、引継計画書と連動しているチェック、確認配置ということでは、連動させている。

保護者 多分、そこが混乱の出どころだと思う。チェック項目と引継計画書の連動についてだが、せっかく引継スケジュールを週単位で書いてあるが、チェック項目は週単位で連動していないので、この週で何ができたのか、進めるというのがよくわからない。例えば、引継スケジュール、週単位の第1週目で保育園の概要を把握するという事は園長予定者が最初の週でできる。第1週でできる。これ何ができたならこれができたのか、それがチェックリストだと思っている。今、職員配置と引継文書しかチェック項目が入っていない。引継書類は、「書類渡した」「OK」と言いかねないので、もう少し細かい段階で、この週単位で引継スケジュール、何ができたなら次にいくのか、例えば、第1週の主任保育士のところで各クラスを見学し、1日の流れを知り、子どもの姿や保護者の状況を把握する、これ何ができたなら把握したことになるのか。それを把握できているかどうか、だれが確認するのか。ここまで

含めてのチェックリストだと思うので、チェックリストをお願いする。

課長 人員配置の日付と要件だけではないという話だ。保育にかかわるこういう引継、なかなかその部分については報告が難しいだろう。そこで、区としては、引継スケジュールに基づいた引継内容については、協議会に月1回報告するというやり方ではどうかというのが、引継条件の確認についてということの提案だ。

保護者 報告してもらうのはいいが、何を報告されるのかが全然わからない。何ができたと報告されるのか。

課長 どういうものをもってそれを証明するかという話になる。

保護者 保育課長だから、これを言えないと、スケジュールに何やりたいかは書いてあって、できているかどうかだれもわからないということだ。

課長 例えば、今、園長予定者の引継があったが、これとこれとはこう確認した、こういうことについてこういう資料もあったという報告になる。

保護者 そういうことをチェックシートに盛り込まなければいけない。数字で出てくる面、数字で出ない面。だから、何をチェックすれば区はいいと考えているかである。配置の職員だけ満たしていればいいのか、引継の内容をきっちりしてないと、これはだめと考えているのか。だから、チェックシートはすごい大きなものだと考えている。かなり大変だと認識している。だから、6月25日の合意事項はすばらしいと思っている。それなのに、そういう時間を過ぎて、こういう対応をされているので、怒っている。チェックシートは、多分、合意するのに時間がかかる。逆につくっておけば、そちらは楽なはずである。具体的にどこを見ればいいのか。それを課長、今、おわかりになってないではないか。それなのに9月1日からもう実施しているという話だ。だけど、チェックシートはつくってない。

課長 例えば、第1週のどこでもいろいろ書いてあるが、私も初日に行って見たが、色々していることを事実確認している。だから、そういう意味ではそこにチェックをしていくのか。具体的に書いてある部分についてはそれでやったという事実に基づいてチェックしていくということになるのか。

保護者 課長の話だと自分で見てきた。チェックシートの実際のチェックの仕方である。だれが責任を持ってチェックするとか、公正透明であるのかどうか、チェックの仕方だ。チェックシートをチェックするときの取り扱いだ。今まで私がやってきた中では、区側が見れば、みんなオーケーだ。今までのこの協議会のやりとりを見てみると、そう感じざるを得ないからそう言っている。そこら辺は第三者にも見てもらわないと。だから、そういうこともチェックシートに入るはずである。それはなしで、そちらのチェックだけでね、そちらが困ることになる。

課長 引継状況の確認については、月に1回、どういう内容についてやったかという報告を考えていて、そういう問題ではないだろうという指摘だが、そういう内容について、どう盛り込むのか、チェックの仕方をどうするのか、週単位の引継スケジュールをいかしたチェックシートという話だと思うので、その点検討する。

保護者 それはつくってほしい。具体的には、例えば保護者と子どもに職員として紹介するとあるから、チェックシートには全保護者に紹介したというのがチェックシートの項目であるべきだ。具体的をお願いする。チェックシートは、次回の協議会では

そのレベルまできちんと細かいところを出さないと間に合わない。

指摘事項一覧のシートのところで、右側に区の対応策、ピジョンの対応策とあるが、対応策になっていない。区の言っていることは、こうなさいと指導する。指導した後、どうチェックするかが入っていないし、ピジョン対応策と書かれているところには、だれが責任を持っていつまでにどう実行するのかということが書かれていない、これ計画でも何でもなし。そういった具体的なものを出すと先ほど部長の説明があったが、それはいつまでに出るのか。

部長 あくまでも一覧表という制約の中での話だ。具体的な対応策をまとめる中で、例えば、計画を実施するというのがあるから、それは引継期間内に行うということになる。ただ、先ほど言った、短期的に対処すべきことと中長期的に対処すべきものがある。いずれにしても、それも含めて、示さなければならない。

保護者 引継期間中にやらなくてはいけないこともあるわけだ。でも、それはまだ計画段階の中に落ちているのか、落ちていないのか。そこを次回協議会までをお願いする。個別の項目について、それぞれの、区はどういう指導をして、その指導の結果、いつまでにどう確認するのか。ピジョンとしては、いつまでにだれが責任を持ってどうというステップで何をするのかというところをお願いする。

保護者 指摘内容があって、選定会議の見解があって原因がない。原因をつぶせている対応策になっているかどうかわからない。何でこうなっているのか。号令型の保育がなされているというのなら、号令型の保育がなされないように指導するわけだ。号令型の保育はどうしてなされたのか、区とピジョンでその原因を書いてほしい。原因つぶさない対応策は対応策ではない。そこを追記してほしい。

部長 私ども具体的な対応策については、改めて示すということであるので、今の指摘も踏まえて、可能な限り整理して示す。

保護者 事業者との引継スケジュールの中に、すべての期間の中のその他のところの最後に子どもたちに紹介すると書かれているが、実際に9月1日から園長予定者と主任予定者の方が入られていて、うちの子どもは実際に紹介されたと言って名前も知っている。その辺、子どもの視点に立ったときに、こういった引継スケジュールだとか、その後のフォロー期間の子どもへの対応は、個人的にもものすごく心配なところが多いが、この一言で全部同じようにさらっと書かれてしまうと、例えば、具体的に子どもにこういった形でこれから入られる先生を紹介していくのかとか、12月からどうなるという、そういう前提を子どもたちに一体どうやって説明していくのかというのを現場の保育士とどういった計画で話されているのか、この引継スケジュールを現場と詰めた形で、今の先生も合意された上で、この流れでやっていこうとなっているのか、その辺も確認したい。

それから、今までのこの1年間にも子どもたちに民間委託を直接的に話したりしていることはないが、いろいろなところでストレスが出ている例もある。子どもたちの対応をどう考えているのか、最後に確認したい。

課長 引継について、保育課と事業者だけで決める話ではないから、例えば、今の保育園の園長・主任なりと相談して、その引継の日程を決めていく。いつこれやったほうがいいのか、これについては見学をしたほうがいい。それから、実際にクラスを

見てもらうのも、余り保育を邪魔しないような形で最初は少し遠くから見たほうがいいのか、そういう注意を受けながらやっている。区としては、9月1日に園長予定者、主任予定者が来たので、引継計画のスケジュールのように、お子さんたちに名前と顔を早く覚えてもらうということで紹介した。委託の関係どうのこうのという話はお子さんにはしていないが、「新しい先生よろしくお願いします。」ということで、これから一緒に遊ぶことがあるというニュアンスで紹介しているところである。

もちろん、お子さんによっては、環境の変化とか、そういう部分で影響を受けるお子さんが中にはもしかしたらいたかもしれないが、もしそういういろいろな問題、心配があれば、対応していきたい。具体的にこういう形でやられたほうがいいとか、そういう提案があれば出してほしい。今のところ、紹介ということでは、新しい先生ということで紹介して、お子さんたちも新しい先生なんだなということで見ているかなと、私から見てそう感じた。

保護者 うちの子どもは、先生の紹介の話はしなかったが、「今度ぞうぐみができる」という話をして、どうも聞いていると、工事の説明を先生から受けたいが、一時保育とかを受け入れるために事務室とか、休憩室も含めて工事をするというようなことをずっと前に聞いていて、どうもそれが始まるのかどうか、そういう話はきちんとこの場で説明された上で、協議した上で工事などはされると信じている。先ほど話があったように、子どもたちにはストレスがかかっている。それに、さらに園舎の工事が始まると、本当にどうなるかと思って非常に心配している。その辺も勝手に進めるとか、予算消化として進めるみたいなことは一切やめていただきたい。

課長 工事については、改めて説明したい。

保護者 引継計画書は、実際、引継を行う光八の現場の保育士は了解されているか。実際にやる人だ、指示出す人ではなくて。これで本当にいいと、実際にやる人はどう思っているのか。保護者の立場、保育士の実際の引継がこうあるべきという立場があるだろう。保育士の目を見て、これで十分だ、これでいこうとなっているのか。

課長 今回の案件は労働条件にかかわる話で、そういう意味では交渉事項になっている。そういう中で、職員団体に対して説明はしているが、妥結とか、合意とかという話で正式にもらってはいない。

保護者 では、実際に引継を行う保育士は、これでいいと言ってないということか。

部長 区として行っている事業になるから、当然、組織として対応する。示した引継計画書については、そういう内容で園長以下、保育士も含めて対応する。もちろん個別の課題については、労働条件のかかわりがあるから、話しあっているが、実施については、当然、組織、区として行うわけだから、責任持ってやっていく。

保護者 そちら辺の交渉は妥結してないのに引継やっているということか。

部長 妥結しなければ何にも進められないのかということにはならない。区としては、妥結が望ましいが、区の考え方は日限を切って実施していくものについては、組織のあり方としては当然のことだから、9月1日から引継書を持って引継をする。当然、皆様との話し合いを進めていくのと同じ考え方で、組合とも話は進めていくが、区の考え方は考え方として、引継でとりあえず行っていく。

保護者 請求したい資料がある。プロポーザル公募の際に提出されたピジョンの保育園運営に関する基本的事項、1) 保育園運営にあたっての基本となる運営方針や目的から、16) 職員配置の考え方までの16項目にわたる提出書類について、資料として提出願う。というのは、引継計画などについても、ピジョンの提案を考慮して組まれているはずなので、その辺を私たちも知りたい。いかがか。

課長 それについては、私どもに提示された資料ということで用意したい。

保護者 よろしく願います。確認だ。きょう請求した資料について確認だ。1、A社・B社について、指摘事項一覧に関して比較資料として選定委員会と選定会議の見解についてまとめたものを要求する。2、議員の調査結果について文書でまとめてほしい。3、プロポーザルの準備委託の考え方、ピジョンの分についてほしい。4、チェックシートを刷新してほしい。5、指摘事項の表に原因に対する考察とか、改善計画の詳細を盛り込んだ形で再提出してほしい。6、今言ったプロポーザルで提出された保育園運営に関する基本的事項に関する資料を要求する。

司会 追加は、仕様書の見直しだ。それと引継計画書の見直し、この2点。

課長 仕様書をすぐ直すという話ではないと思う。

部長 確認としては、引継計画書の中に、プロポーザルの要件等を盛り込んだ形という要望がある。この趣旨は、チェックシートとの関連性を持たせ、それを仕様書に反映することによって契約の中身とすることだと思っているので、それも踏まえて検討する。それから、今の整理の中で、一覧表の中で原因も含めて出し直してほしいということだが、具体的な対応策について改めて示すのでその中で対応をする。

課長 あと1点、保護者の一部からピジョン株式会社の運営している保育園の運営を見たいという話がある。協議会としてその扱いをどうされるか。

保護者 入園を希望される方は見学に行ったほうがいいのではないか。

保護者 何か問題があるという話があるということか。

課長 ばらばらに行くということだと、向こうの保育園もなかなか大変になるから、ある程度まとまって、日程の設定をしたい。協議会でのくくりはいいか。

保護者 私たちが判断する話ではないとは思う。

課長 それが確認できれば、区のほうで実施する。

保護者 最後に確認として、もう一度、我々の立場を申し上げる。依然として、今回の選定が不誠実であるということは、我々が先ほどピジョン以外のA社、B社、指摘事項をほしいと言ったこと理由の1つでもあるが、果たして本当にピジョンは公正に選ばれたのか。それに関しては、我々はまだ、全くそれを認めているわけではない。したがって、実際に今、引継は9月に既に始まっているが、ピジョンの参入ということ自体、我々はまだ認めてはいない。さらに、今回のこういう引継の具体的な計画、スケジュール、チェックシートもいまだにできていない。合意があったにもかかわらず、しかし、引継が行われている。このような引継の体制は全く認められるものではないし、まして、それにのっとなって進んでいるのであれば、我々保護者が子どもを安心して預けようという気にもすならない。それぐらいずさんなことをやっておられるということを指摘したい。まだ決まってないことがたくさんある。指摘するたびに、では検討する、今度お持ちする。この場でパッと答えられる

ものはないのに引継だけが動いている。事業者が決まったらもういいのか。そうではない。問題はここから始まる。何度も言っているが、言い方は悪いが、子どもたちが人質にとられているようなものだ。このような形での引継は一切認められない。

それを最後にもう一度、宣言しておく。最後に出たが、工事の話、どういう考えか知らないが、それもぜひスケジュールを出してほしい。このような形で引継が自転車操業でやっている中に、自転車操業的に今度は入り口拡張の工事まで入れられたらたまらない。

司会 次回の協議会は、予定でいくと17日ということでしょうか。

課長 9月17日、区としてもいいと思っている。

司会 保護者側は17日でよいか。

保護者 区側がそれでいいと思っているならかまわない。

保護者 資料は用意いただけるのか。

保護者 それでいいのか、そう思っているのならいい。

課長 17日で願います。

司会 では、午後ということで、9月17日、午後、時間、場所に関しては後日連絡する。次回までに引継計画書の見直しをされたもの、およびチェックシートを見直したものの。指摘事項一覧の具体的な対応策また確認事項などが盛り込まれた別資料として提出してもらおう。

保護者 資料提出の最終が13日ということだ。

司会 次回はそれらについて協議するということがよいか。

保護者 最後に言うが、今の段階では園長予定者と主任予定者だけだが、この後、クラスリーダーがここに入って来る。この辺のことも考えてスケジュールを言っているなら結構だ。13日までに資料を提出した上で17日の日程を提示願う。

司会 それでは、19回協議会を終了する。